

ちがいを
ちからに
変える街。



渋谷区
Shibuya City

後援

相続不動産・空き家 個別相談会

予約制につき事前に笹塚営業所までお電話ください。

無料



法律の専門家が、空き家・不動産相続の問題の相談をお受けします！

弁護士

フォアフロント法律事務所

山田 史彦

第二東京弁護士会所属

- 登記までワンストップで対応可能
- これまでに25年以上にわたる経験があり、弊社の他、京王電鉄(株)などの顧問弁護士としても活躍

開催日時 2025年 2/16日 限定14組 10:10▶16:45

- ① 10:10～10:55 ② 11:00～11:45 ③ 12:40～13:25
- ④ 13:30～14:15 ⑤ 14:20～15:05 ⑥ 15:10～15:55
- ⑦ 16:00～16:45 ※ご相談時間は1組様45分となります。①～⑦よりお選びください。

会場

渋谷区立

笹塚区民会館

4F会議室3号

住所

渋谷区 笹塚3-1-9

交通

- ①京王線(京王新線)「笹塚」駅徒歩8分
- ②バス[渋63][宿41][宿45]系統「笹塚中学」バス停徒歩2分
- ③ハチ公バス本町・笹塚循環春の小川ルート「24・26笹塚中学」バス停徒歩2分



相続のお悩み

- 遺言に関心があるが具体的にどうしたらいい？
- 相続人、相続財産の範囲は？
- 遺言書がある場合、と無い場合の違いは？
- 相続した不動産の処分で、兄弟姉妹の間でトラブルになっている。
- 認知症が進んでいる親の不動産売却は可能？

空き家のお悩み

- 事業継承者不足による廃業。空き店舗(店舗併用住宅)の活用方法に困っている
- そもそもどのような活用方法があるの？
- 長年放置しており近隣から苦情がきている



京王不動産
スタッフより

不動産相続問題に強い専門家に対応します。
空き家の諸問題についてお応えできるよう、実務に詳しい弁護士と経験豊かなスタッフが幅広く対応させていただきます。

秘密厳守
事前予約制

空き家・不動産相続に関するご相談は
土地・建物の謄本や固定資産税課税
明細書があれば、ご持参ください。



京王不動産 株式会社

笹塚営業所



0120-85-1311

国土交通大臣(14)第1608号 (一社)不動産協会・不動産流通経営協会各会員 (公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟

東京都渋谷区笹塚1丁目56-7 笹塚テラス1階 TEL.03-5354-5606 ■営業時間／10:00～18:00 [火・水曜定休]